

同和・人権教育推進委員会交渉議事録

1. 日 時：令和元年12月19日（木） 16：20～16：50

2. 場 所：教育委員会室

3. 出席者：

（市）学校教育課長、教職員課長、他1名

（組合）副執行委員長、書記次長 他1名

4. 議 題：2019年要求書に関する対市交渉(同和人権推進部)

5. 発言内容：

（組）本日はお忙しい中、神戸教組の同和・人権教育推進委員会の交渉時間を設定していただきありがとうございます。早速発言のほうに移らせていただきます。よろしく願いします。

（組）失礼します。

限られた時間ですけれども、それぞれの発言について御見解なり御回答のほうよろしく願いいたします。

それでは、要求項目1の内容についてお話しさせていただきます。

2018年度に、兵庫県が行った人権に関する県民調査において、同和問題に関して、特に人権問題が起きてるとは思わないという方が11.4%。部落差別などの同和問題を知らないという方が1.9%。同和問題自体がわからないという方が19.4%となり、部落問題に関する意識というのは年々低くなってきているのかというように感じます。また、学校現場においては、大幅な世代交代や新学習指導要領への対応。いじめや不登校問題の対応などに追われ、日々の多忙化の中、神戸市が人権教育の柱と位置づけていた同和教育を教育課程内で実践していくという時間がとれておりません。この状態が続くと、同和教育がなし崩しになってしまい、あらゆる差別の解消に向けた教育実践が滞ってしまうのではないかと危惧しております。

旧対象地域を校区に持つ学校では、学校内で、地域の方と研修を行うなど取り組みを進めていますが、地域の方の高齢化などで、課題の共有化も難しくなっています。部落差別解消法の趣旨を踏まえ、空白期間にできてしまった同和教育の課題を把握するとともに、高度情報化社会の実態に対応した、必要かつ有効な教育が学校現場で行えますよう、神戸市教育委員会として基本的な考えを明確にし、積極的な取り組みを進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

（市）実際、若い先生方ふえておりますので、今までの部落差別や同和問題という実態を周知、啓発することはすごく大きな課題だというふうに認識しております。特に子供たちの発達段階踏まえて、人権教育の全体計画とか、あるいは年間指導計画をしっかりとつくって、校内組織を確立すること、それが、第一かと思っています。

私たちも人権教育の担当者会とか、それからブロックの会合などで指導しているところですが。実際に同和問題もそうなんですが、今は外国人のこと、それからLGBTのこと、それからネット依存の問題、もういろんな人権課題があります。もちろん拉

致のこともあると思います。そういうところを全て課程内で指導していくこと、自由な意見交換ができる環境づくりができるように私たちのほうも啓発していきたいと思ってますし、それから、家庭、地域と一体となって生きる力、それから学力の向上を図って解決に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

実際に子供たちに対して私たちが、作成した「あすへの飛翔」などの教材も使い、ここに、それぞれの今の課題が載っておりますので、それを随時、学校の実に合わせながら使っていただいて。同和も含めて進めていただけるような啓発指導をしていきたいと思っております。

(組) 今おっしゃられたように、本当にいろんな人権問題というのがあると思います。その中で、同和教育というの大きな柱だと思います。ただ、課程中でなかなかとりにくいというのは、いろんな教科と関連づけたり、物理的なやり方の提示というのも現場として求めていると思います。

もう一つ、さまざまな人権課題に対して、管理職の方の意識というのが非常に大きいのかというふうに思います。管理職の方への啓発も含めて、教育委員会として、取り得る施策のほう進めていただきますようよろしくお願いいたします。

(市) わかりました。

(組) 続いて要求項目2について。

2点発言させていただきます。

まずは、生徒指導や学習指導の中で、難しさを抱えている児童生徒にかかわることです。学校現場にアンケートをとらせていただきました。その中で、このような声が上がってきております。1つ目、学力面や生徒指導面など、配慮を要する児童、家庭が年々増えてきていまして、問題も多様化、複雑化してきています。寄り添った対応をしたくてもできないというのが現場の現状です。それから、いじめへの対応や不登校対策、虐待が疑われる事案などに追われて、学校現場においては、ほんとに教員が余裕をなくしてしまっています。また、そのような課題に対して、朝から晩まで個別対応に追われるということもあり、体調を崩すという同僚も正直いるのが現状です。

こういった声からわかるのは、多様な課題を抱える子供たちに、現に向き合って、追い込まれて、心身ともにすり減っていく教職員の疲弊感だと思っております。そこに多忙感が重なることで、ますます我々教職員が追い込まれていっているのが現状です。こういった学校現場の現状に対して、何か具体的な支援体制を構築していただきますようお願いいたします。

2つ目は、児童養護施設から通う児童生徒に対する支援です。現在、神戸には複数の児童養護施設があり、そこから校区の小学校、中学校に通う生徒児童がおります。アンケートによりますと、入所してくる子供たちは複合的な困り感を抱えているケースもふえてきているようです。そのような困り感を抱えている子供たちにとって、ほかの子供以上に、やっぱりじっくりと教職員が向き合っていく必要があると感じています。

また、個人情報の観点からはいたし方ない部分もあるとは理解もできるのですが、あ

る学校では、立て続けに児童養護施設から通う子供が転校してきた際に、具体的な内容はほとんど学校現場に共有されておらず、どういった子供が入ってくるのかわからないまま当日を迎えたという学校もあるそうです。国の施策や、一時保護所の恒常的な満床で、各養護施設に緊急一時保護委託されるケースもこれから増加されることが予想され、このようなケースが増えてくることも考えられます。また、DV避難等の転入の場合は、頻繁な出入りも多く、事務的なこともどうしても煩雑になってまいります。

施設に入ってくる児童生徒は、入所時からさまざまな背景を背負いながら毎日を過ごしています。当然、教職員にとっても、寄り添いながら落ちついた対応が求められます。また、このような子供たちには、学校現場だけで支援できるというのはなかなか厳しいのが現状です。教育と福祉の連携というのは喫緊の課題だと感じます。さまざまな関係部局や関係団体と連携しながら支援体制を構築していただきますようお願いいたします。

(市) 今の2点まとめてお答えしたいと思います。支援体制については、事務局プラス関係部局。それから、県教委や他都市の教育委員会とも連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。具体的には、先日も人権作文のコンテストの表彰式、人権トークが県民会館でありました。12月7日に、私も行かしていただいて、人権トークの中に入らしていただいたりしました。そこでは、人権擁護委員の方々の協力も得ながら、児童生徒に広く人権についての啓発活動が行えるような取り組み。保健福祉局や、地方法務局と、一緒に人権の活動の啓発をおこなうなど、地域ネットワークとの連携を図っているところです。

一人一人の教職員が、歴史的な背景や社会背景を初め、外国人や被差別部落の認識を深めるとともに、教育活動全体を通して、広い視野で教育の充実が図れるように、引き続き支援体制の構築に努めていきたいと思っております。

(組) 個人情報関係がというのはわかります。DV被害から逃げてきているというような現状もわかります。なかなか学校現場と養護施設との共有。当然、入所して来られたときには、当然お話もされるのですけれども、事前にそのタイミングで、こういう子供が入ってくるのでというような相談を学校とおこなうことは、養護施設もなかなか難しいというのが現状ですか。

(市) そうなんです。もしかして、それが漏れたらって、どうしても先に心配が立ってしまいます。

(組) その共有。ほんとに学校現場としても必要です。当然、漏らしてはいけない守秘義務があるのは重々わかっていますので、何とかそここのところの指針であるとか、そういうような、情報共有ができるような関係づくりですね。委員会だけではなくて、多分、他の教育委員会との関係もあるでしょうし、他の部局との関係もあると思うんですけれども、やはり一番学校現場が恐れるのは、何か知らないことによって、入学してきたそのタイミングで、その子を傷つけてしまうような発言や行動になってしまわないのかということですので、何とかその情報共有という部分で、教育委員

会としてできる取り組みのほう、何か進めていただければなというふうに思っています。よろしくお願いします。

では、次、3と4についてのほうに。これは関連して、外国人児童生徒にかかわる課題のところです。

入管法の改正によりまして、今まで以上に外国人児童生徒がふえることが予想されます。また2019年に、日本語教育の推進に関する法律が成立しました。そのような中で、現在、神戸市内の学校において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は900人近くに上るということです。当然そのような児童生徒に対応するための人手というのが足りておりません。また、困り感を抱えているのは、子供だけではなく保護者も同じだと思います。ただ、入管法の具体がない中で、日本語教育の推進に関する法律についても、さまざまな拡充については述べられていますけれども、このまま行くと、教育委員会や学校現場に結局丸投げというような状況を生み出しかねません。先日、ある学校では、外国に住む父親から学校に電話がかかってくる、子供の相談があり、その対応に追われたということもあったそうです。また、新聞報道にもあったように、外国籍であり、かつ、発達障害の可能性を疑われる児童生徒が増えてきているというような課題もあります。今でも増加傾向にある外国人児童生徒に対して、教職員のスタッフが足りてない現状について、やはり教育委員会としての対策をお願いしたいと思います。

(市) まず、不当な差別を解消するという意味で、それぞれの文化を尊重し合って、多文化共生社会をつくっていきましょう。そういうふうな基本的な施策が6月にできました。それについては、毎年行われる人権教育の担当者会でありますとか、あるいは、管理職の研修会などで、周知をまたしていきたいと思っております。また、多文化共生教育の推進連絡会もございますので、その内容もしっかり見直しをしながら、幅広く情報発信をしていきたいと思っております。

先ほど言われていた日本語指導については、特別な教育課程をつくって、子供たちを、取り出し授業をおこなうというようなところが、できている学校とできていない学校があります。そういうふうな取り組みはできるという法律が特別な教育課程なのですけれども、できるだけ、加配があってもなくても、先生方の教育課程の創意工夫でやっていたらいいように、今、来年度に向けて、それぞれの学校検討してくださいということ、それぞれの小中学校にお願いしているような段階ですけど。とにかく、日本語による日本語指導など各種、いろんな授業を実施しながら、生活適応、それから学習の支援などしていきたいと思っております。

また、平成29年度から予算も拡充して、派遣回数も増やしておりますし。これからも、そういうふうな予算要求もしていけたらなと思っております。

あと、JSLも、小学校で、集住校では、やってはいただいていますけれども、現在7校にとどまっておりますし。放課後に行ってもらっている中学校のJSLも、神戸生田1校だけです。この辺のところも、通いやすさもあったり、通いにくくて行けなかったりとか、中学生のほうも進路に関していろいろとやっていかないといけないん

ですけれども。いろいろ課題があるのは認識しておりますので、できるだけ拡充、また新設していけるように、機会を捉まえてやっていきたいなと思っています。

(組) 要求項目の5のどこについては、基本的には学校教育課ではないのですけれども、こちらの意見として、教職員課も含めて聞いていただければと思います。

(組) 学ぶ力・生きる力の支援員の拡大・拡充に御尽力いただきまして、ほんとにありがとうございます。喫緊の課題である、子供の学力や体力の向上に向けて、現場でもさまざまな取り組みを進めているところですが、子供に対する問題の多様化、複雑化によって、教職員が課題への対応に追われてしまっている現状があります。

学校アンケートによると、学力的に厳しい児童や、配慮が必要な家庭が年々多くなってきました。また、生活格差が学力格差をさらに広げてしまっているような現状を本校では目にする。目の前に、朝、起きられない、御飯がない、衣服が汚れたままなど、家庭にかかわってもらっていない子供に対応するときに、どこまでが教職員としてかかわることなのかというのを自問自答をしている。学習支援ツールが、自宅のパソコンやタブレットでできるようになったが、経済的に厳しい子供は、正直、自宅に学習環境が整っていないこともあるなどの声も上がっております。

学校現場においては、勤務時間外であっても、目の前の子供たちに対して、綱渡りの状況でありながらも踏ん張っている教職員がおります。神戸市教育委員会として、行政の面から支えていくための、さらなる支援をお願いいたします。

(組) 続いて、要求項目6のほうに移らせていただきます。

(組) 夜間中学のことについて、私のほうからお話ししたいと思います。

先日、12月6、7と神戸市総合教育センターのほうで夜間中学の全国大会が行われました。私も参加させていただいたのですが、講演ではサテライト会場が用意されるなど、ほんとに全国的に関心と呼んでいるところです。神戸市内の夜間中学では、入学理由や、国籍、年齢の違いなど、多種多様な方が入学され、勉強されています。今後ニーズが高まるにつれて、ますます入学者がふえてくることも考えられます。そのため、教職員に求められる職務も多様化、複雑化してくると思います。ぜひとも、学校現場と情報を密にしながら取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

(組) 続いて、桜の宮小・中分校のことです。桜の宮小・中分校ですけれども、2017年度までは、広陵小中学校の特別支援学級として設置されておりました。そして、2018年度から、桜の宮小・中分校として新しくできまして、分校化2年目を迎えた学校です。現在小学校1年生から中学校3年生までの29人の子供たちが学習しております。施設が30人までですので、もういっぱいの人数になっています。さまざまな事情により、児童心理治療施設に入所している児童生徒が通っているということもありまして、一般校以上に困難な課題が多く、教育と福祉の相互理解、協力が求められている学校です。

分校開設当初より、教育環境整備には問題点が幾つかありました。まず、分校はワンフロアであり、6階です。窓をあけることもできないという中で、閉鎖的な空間であ

るために、児童生徒や教職員はそこで毎日を過していますと。回答にもありましたように、今年度も予算拡充していただいて、テレビやW i - F i、音楽室の防音工事など、環境整備に御尽力はいただいているんですけども、いまだに、改善されていないという場面があります。

例えば、設置していただいたテレビなんですけど、壁がもろく設置できないというところもありまして、いまだ教室はテレビがない状態というのも存在します。W i - F iは、出力が弱くて電波が届かないというような教室があって、その教室ではパソコンが使えないというような現状があります。民間会社の敷地で体育を行っているということで、使用制限もありまして、実際、体育は5メートル、7メートル、天井2.5メートルというような多目的室のほうで行っています。トイレの問題もあります。やはり小学1年生にとってはトイレがかなり大きいということと、保健室がないということで、子供がクールダウンするために畳2畳ほどの小さな部屋があるだけです。あと、養護教諭の不在という問題も大きくあります。管理職がいるとは言いましても、子供たちの対応のために、どうしても職員室をあけてしまうということがありますので、けがや病気に関して、判断を誤って大事に至ってしまうのではないかなという精神的な負担も抱えております。ワンフロアという枠がどうしてもありますので、なかなか環境整備が進んでいっても、今後も課題は出てくるのではないかなと言わざるを得ません。

また、そのような環境の中で、日々の教育活動を行っておりますので、児童生徒、教職員ともども、精神的な負担が大き過ぎるというのがあります。やはり教職員の方の心と体のケアについても対策のほうお願いしたいなと思います。

最後になりましたが、教育と福祉の緊密な連携についてのお願いです。

設立経緯から考えても、桜の宮小・中分校においては、お互いの相互理解と協力は欠かせないものです。また、通ってくる児童生徒の特性から考えても、学校現場だけではなく、さまざまなことを相談できる関係機関との連携も必要になってきます。ただ、学校現場においては、このようなことをどこの窓口で相談してつないでいくのかということが非常に曖昧でして、学校教育課のどのセクションが中心となって分校の対応をおこなうのかというところが、学校現場のほうには伝わっていないのかなというふうに思います。また、こども家庭局との連携の中では、分校の存在を家庭局としてどのように捉えていただいているのかなというの、疑問を感じるころです。さまざまな事情を抱えている児童生徒だからこそ、やはり教育、福祉の両方の視点から、先ほども言ったように個人情報の保護というのは当然、必要なんですけども。一方では、児童生徒の情報を、教育現場にも提供しながら情報共有を図ることが大切なのかなと考えておりますので、そのためには、やはり、教育委員会とこども家庭局の連携が必須になってくるのかなと思っております。

このような環境の中で、毎日子供たちは学習を行っておりますので、どうしても行き場のないストレスがたまってくるというの、当然なのかなと思います。また、子供たちと日々接している教職員の中にも、頑張りたいんだけど、なかなか、そこに行き届か

ないという苦しさでありますとか。先ほども言ったような教育環境、そのような状態が続く中で、無力感に陥るといような声も聞いております。ほんとにぎりぎりの状態で日々過しているということで、教職員がほんとに疲れ果ててしまう前に、教育委員会事務局として、できることに対しては、ほんとに取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(市) まず、小・中分校の担当、窓口としては、中学高校ラインの担当係長になりますが、きょうも教頭先生が来られました。報告でも来てくださり、頻繁に連絡を取り合わせていただいております。教頭先生は御認識していただいていると思います。ただ、小学生でトラブルがあったときには、また私たちも小学校のほうに連絡していきますので、まずは教頭先生に言っていただきたらと思います。

先日、私も文化祭に行かせていただいて、カンファレンスはもうほんとに、2週間に1回されているのを丹念に読み込ませていただいて、このお名前の子はどんな子なのだろうなということがこの文化祭でよくわかりまして、いろいろお困りがあるのだということも痛感しました。

今年度は、いろいろと、カンファレンスのほう送っていただいたりしながら。あるいは、7月の終わりに小・中の分校の校長先生方、それから教頭先生方、それから学校教育会教職員課での連絡会、本庁で持たしてもらいましたし、9月の終わりには、今度はこども家庭局も入ってということで、連絡会のほうは学期に1回ぐらいはさしていただいて、いろいろ情報共有は進めております。

あと、言われておりました、先生方の疲弊感とか困り感とか、カンファレンスを通じてよくわかりますので、その辺のところでも可能な限り対応できるところはしていきたいなと思います。また、関係部局のほうにもお伝えしていけたらなと思っております。

夜間中学のほうも頻繁に行かしていただいて、特に外国籍の方がたくさんいらっしゃいますので、日本語指導のことも含めて、いろいろかかわりをさしていただけてます。入学式等々も行かしてももらいましたし、生活体験の、文化祭も行かしていただいたり、いろいろと連絡のほうさしていただいて、情報のほう集めてるところです。できるだけ予算のほうも、文科省の事業に応募して、予算獲得し、必要な消耗品等を購入して、できるだけわかりやすい事業が展開できるように、これからも支援していきたいと思っております。

桜の宮についても、夜間についても、現場の先生方支援できるような体制づくり、これからも進めていきたいと思っております。

(組) 夜間中学のことなんですけど、現場の方から聞くと、年齢が高い方もいらっしゃるの、そういう方に対応できるカウンセラーの方でありますとか、あと、生徒さんの相談で教育以外のこともある。そういうことを相談できる窓口というのを、やっぱり現場としても知っておきたいということ。あと、どうしても、スクールサポーターさんも来ていただける条件はあるんだけど、夜遅いということもあって、なかなか来ていただきにくいという現状があるので、そういったところの条件整備のほうを、少

しずつでもしていただけたらなということを知っていますので、またできるところから取り組みのほう進めていただけたらなというふうに思っています。

(市) この辺は、また教職員課の方とも連絡、共有していきたいと思います。

(組) ありがとうございます。また今後ともよろしく願いいたします。

(組) 教職員課に、今回、回答を求めているところはなかったのですが、先ほどからいろいろと学校教育課とお話しさせていただく中で、発言させていただいてますように、学校現場においては、やはり子供を取り巻く環境の変化というのはほんとに大きくて、その対応に追われているというような現状があります。学習面や生徒指導面の困難を抱えている児童生徒数は、やはり増加していると言わざるを得ないと思います。その課題も、多様化、複雑化しております。そのため、学校現場においては、教員だけで対応するのが難しく、時間的にも精神的にも余裕がないため、教員全体に疲労感というのがあるのかなという感じがしております。

今年度も、児童生徒支援加配、生徒指導担当加配、生徒指導担当補助員など、増員をしていただいていることに、ほんとに感謝しております。ただ、今後もさまざまな課題を抱えた児童生徒に対応する人員というのが不足している、圧倒的に不足していると思いますので、そのあたりの配慮のほう、またよろしく願いいたします。

(市) 私も今年の7月の頭に、小学校に研修という名目で、教頭先生、一般教諭の先生にこっついて、2日間だけですけれども、学校の様子を拝見させていただきました。その中で、授業も幾つか拝見をしました。私も自分自身の小学校時代から考えると、もう数十年経ってしまっていて。小学校の授業を見るというのはものすごく久しぶりだったので、こんなにも昔と違っているのかというのが、ほんとに衝撃でした。

1つは、やはり国籍が非常に多様化している。いわゆる日本国籍以外の子供さんも複数おられました。当日も、いわゆる不登校気味の生徒さん、その保護者の方からの連絡のやりとりに先生方、対応されてました。それと、授業を拝見しても、やや注意力が散漫な様子の子供さんがおられたりとか。ほんとに担任の先生って一人なんですけど、どこまで目を配ったらいいいのかというのが、自分自身が教壇に立ったらどうするんだろうなというのが、率直に危機感としてひしひしと感じた覚えがあります。

今、文部科学省のほうでも、お話のあった、いろいろな加配のメニューというのを組んでまして、もちろん問題意識は持ってもらっているとは思いますが、やはり神戸市以外でも同じような状況は生じてるのかなと思います。正直なところ、ちょっと学校現場の変化に、制度であるとか対応というのが正直追いついてないなという気はしています。当然、神戸市というのは、非常に外国人の子供さんも多い地域ですから、その現状というのは強く訴えておりますし、これからもその状況はきちんとお伝えして、一人でも多くの定数は確保したいというふうに思っています。

一方で、定数も大事なのですが、先ほどおっしゃっていたように、学校の先生ができる範囲というか、そこをやっぱりちょっと、ほんとに見きわめていかないと。一人の先生も生身の人間なので、時間も有限ですし、ほんとに心身ともに疲弊してしまう

という状況は、ほんとに私自身も心配してるところです。それは、例えばICTといった物理的な環境面を整えるのか。あるいは、教員以外の、地域の方も含めたいろんな人材を活用するのか。ハード、ソフト、いろんな考え方もありますし、どちらもやっていかないといけないと思うんですけども。ほんとに、その学校の先生、教員の先生方のやっってもらべき範囲をどう絞り込んでいくかということが最大の命題だと思っていますので、そういった観点も常に認識しながら、私自身も、現場の声真摯にお聞きして、具体的な対応策がないかというのは協議させていただきたいと思っています。

(組) ぜひとも、国のほうに頑張ってもらって、神戸市としてこれだけ必要なのだというところを訴えていただいて。よろしく願いいたします。

(組) 本日は学校教育課を中心に、さまざまな課題について、現場で、最前線で格闘されている教職員の先生方の現場の声を伝えさせていただきました。

今、最後に私のほうからお願いしようと思っていたことを、実は、課長のほうから、かなり言っていただいたなというのを実感しています。ほんとにうれしかったです。今、働き方改革も言われているんですけども、今日の交渉も、さまざまな課題に応えていくためには必要で、削るという概念ではいけない部分ではないかなというふうに思いますので。今、課長おっしゃられたように、もちろん現場の先生方も頑張りますけれども、やはり限度もありますし、専門性の部分というのものもあるかと思っていますので、ぜひ国に働きかけると同時に、神戸市独自でも施策なりとっていただければありがたいなというふうに思っていますので、またよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(市) ありがとうございました。